

## 導入促進基本計画

### 1 先端設備等の導入の促進の目標

#### (1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

##### ア 人口構造（人口動態・労働力人口）

盛岡市の総人口は、令和2年10月の時点で289,731人であり、そのうち15歳以上65歳未満の生産年齢人口は167,894人（平成27年比15,085人減）で全体の57.9%、高齢人口は80,035人（同比6,306人増）で27.6%となっており、少子高齢化に伴う変化が現れています。また、将来の推計人口は、令和22年に本市の人口総数は247,898人となり、平成27年の推計値である297,047人に対しては83.5%と、16.5%の減少となることが予想されています。

##### イ 産業構造

当市の工業は、南部鉄器などの伝統的工芸品の製造をはじめ、食料品・飲料などの製造や印刷が盛んであるほか、盛岡工業団地をはじめとした工業団地では、金属製品製造業やプラスチック製品製造業など多様な企業が立地し、当市の工業を牽引しています。しかし、図表-1および図表-2のとおり、平成20年9月のリーマンショックに続き、平成22年6月に日本たばこ産業(株)盛岡工場が撤退したことなどにより、当市の製造品出荷額等、粗付加価値額、製造業事業所数、従業者数は大幅に減少しました。その後、平成23年3月の東日本大震災の発災を経て、これらの指標数値は平成25年まで減少を続けました。近年では国内経済の景気拡大等によって増加傾向にありましたが、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症拡大の影響等によって再び減少に転じています。

当市は、第三次産業の従業者数が占める割合が非常に高い都市ですが、人口減少下において域内の消費は年々縮小傾向にあり、商業はもとより金融機関やマスメディア等をはじめとした経済活動は厳しさを増しています。また、当市は、優秀な学生を育む高等学校、専門学校や、岩手大学、岩手県立大学といった高等教育機関等が整っている強みを持つ一方、雇用条件などを理由に、そうした教育機関等を卒業した地域の優秀な人材が首都圏・大都市圏へと流出しており、人材の確保が課題となっています。

こうした中、域外資金の流入や、雇用と市民所得の増加等により地域人口の流出防止へとつながる第二次産業の振興は、当市が県都としての経済活動を長期的に維持し発展し続けるために非常に重要なものとなっています。

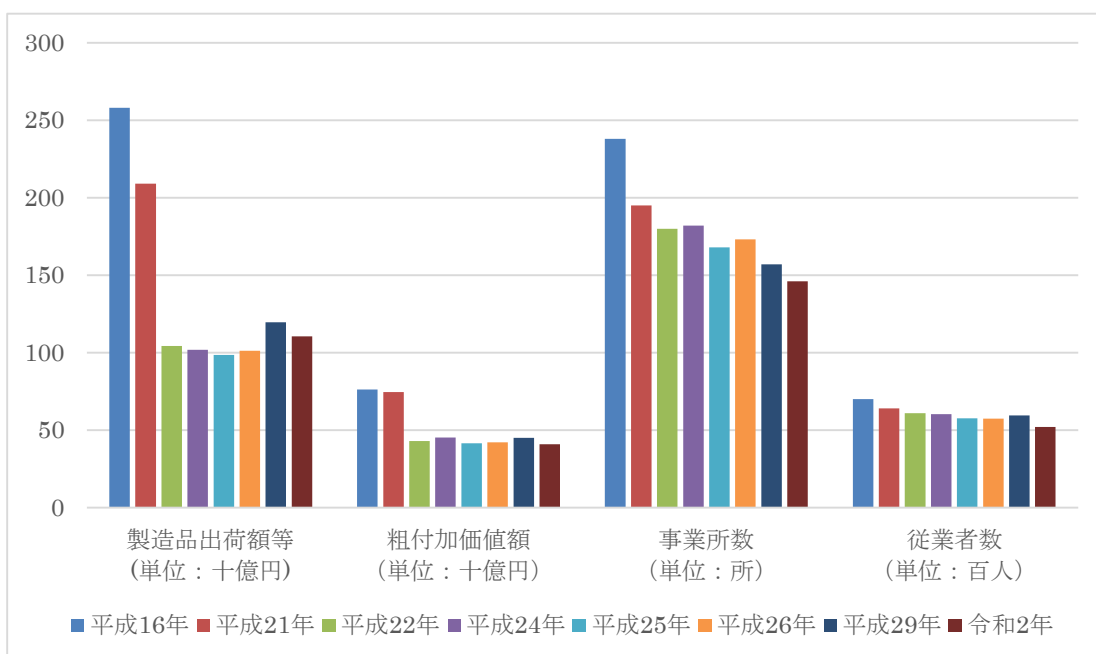
そのために、創業や人材育成などの企業活動の活発化を支援する施策の実施や、工業の集積を図り、企業立地環境を整備することにより、市内で事業活動を行う魅力を一層高めることが求められています。

■図表－1 市内製造業等の状況

	製造品出荷額等（億円）	粗付加価値額（億円）	事業所数（所）	従業者数（人）
平成16年	2,581	762	238	6,992
平成21年	2,091	746	195	6,400
平成22年	1,042	430	180	6,097
平成24年	1,017	451	182	6,034
平成25年	985	415	168	5,763
平成26年	1,011	421	173	5,734
平成29年	1,196	449	157	5,945
令和2年	1,104	409	146	5,191

資料：経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

■図表－2 市内製造業等の状況

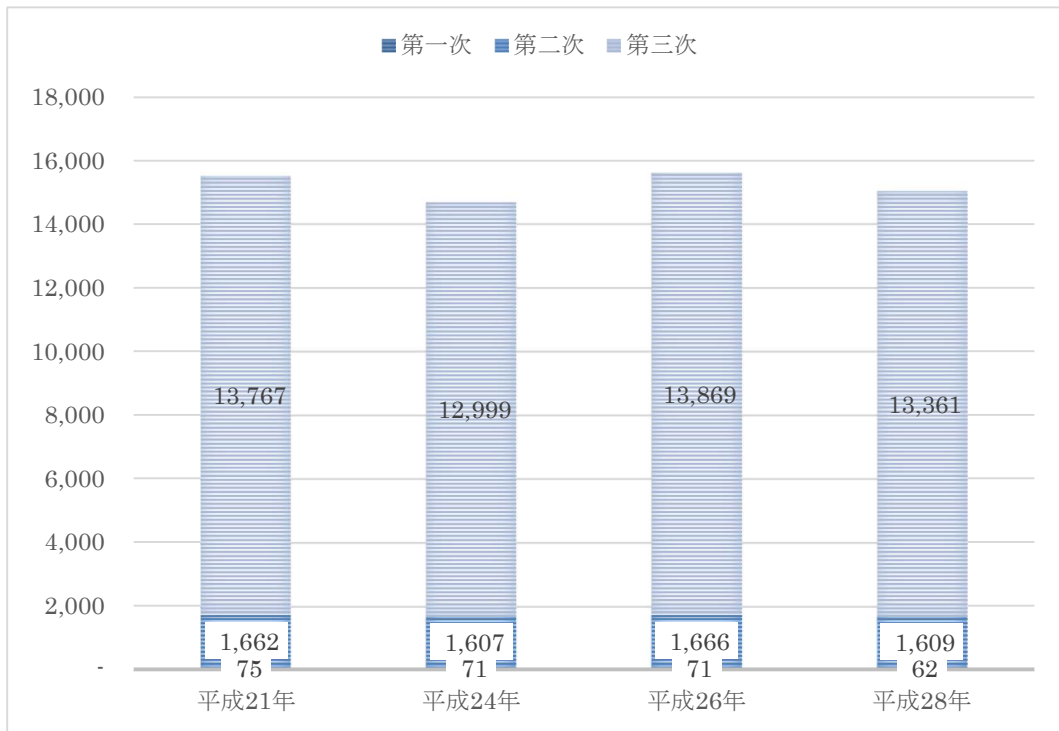


資料：経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

### (7) 産業別事業所数

図表－3のとおり、平成28年の産業分類別事業所数は、第一次産業が62事業所で全体の0.4%（平成24年比9事業所減、0.1ポイント減）、第二次産業が1,609事業所で10.7%（同比2事業所増、0.2ポイント減）、第三次産業が13,361事業所で88.9%（同比362事業所増、0.3ポイント増）となっており、製造業が含まれる第二次産業は全体の約1割程度に留まっています。

■ 図表－ 3 産業分類別事業所数の推移（所）



資料：総務省「経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

(イ) 産業別従事者数

平成28年の産業分類別従事者数は、第一次産業が854人で0.6%（平成24年比68人減、ポイント同数）、第二次産業が17,923人で12.3%（同比1,315人減、1.0ポイント減）、第三次産業が127,333人で87.2%（同比2,108人増、1.0ポイント増）となっており、製造業が含まれる第二次産業は全体の約1割程度に留まっています。

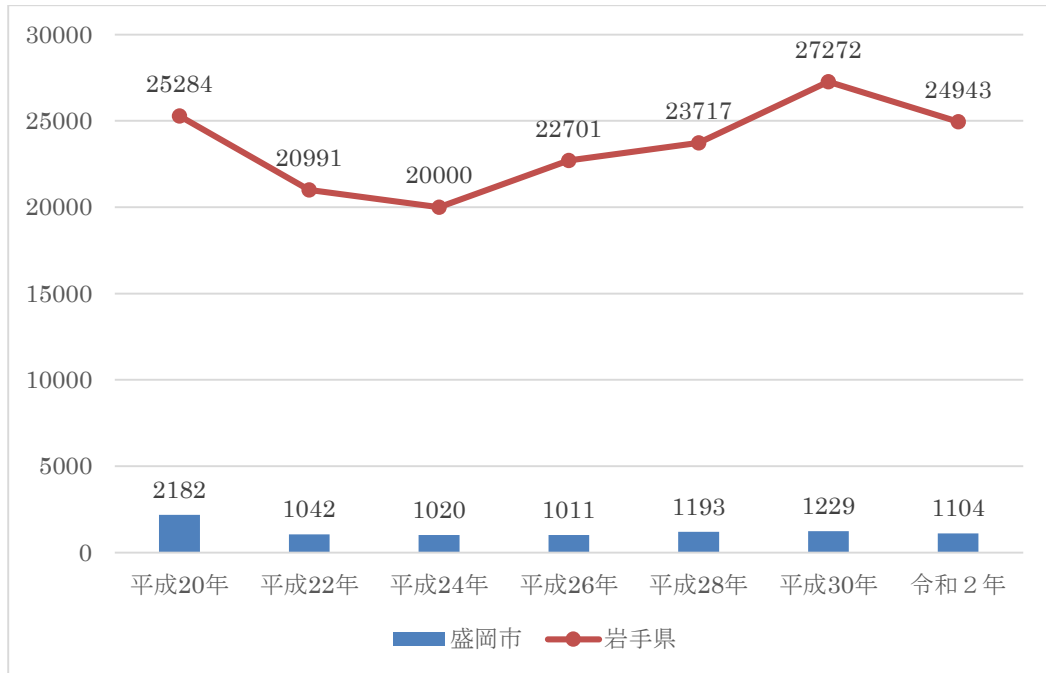
ウ 市内工業の製造品出荷額等、粗付加価値額、事業所数及び従業員数

(ア) 製造品出荷額等（従業者数4人以上の事業所）

図表－ 4 のとおり、平成30年の当市における製造品出荷額等は約1,229億円であり、県全体（約2兆7,272億円）の4.5%となっています。県全体で見ると、急激な落ち込みを見せた平成22年以前を上回る水準にまで達しているのに対し、当市は未だ以前の水準を下回っています。なお、令和2年には約1,104億円となり、県全体（約2兆4,943億円）と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により減少に転じました。

業種別に見ると、令和2年には「食料品製造業」が約457億円（45.7%）で最も多く、次いで「金属製品製造業」が約301億円（30.1%）、「印刷・同関連業」が約72億円（7.2%）となっています。

■図表－４ 製造業全体の製造品出荷額等の推移 (単位：億円)



資料：経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

(イ) 粗付加価値額

令和2年の当市における粗付加価値額は約409億円（平成30年度比で約68億円減）であり、県全体（約7,960億円）の5.1%となっています。

業種別に見ると、令和2年には「食料品製造業」が約124億円（34.2%）で最も多く、次いで「金属製品製造業」が約120億円（33.2%）、「印刷・同関連業」が約39億円（10.7%）となっており、特に金属製品製造業において著しい伸びを見せています。

(ウ) 事業所数

令和3年の当市における製造業事業所数は、146事業所（平成24年比44事業所減）であり、県全体の製造業事業所1,866事業所の7.8%（同比0.8ポイント減）となっています。

業種別に見ると、令和3年には「食料品製造業」及び「印刷・同関連業」が26事業所で、市全体の各17.8%（同比食料品製造業5.3ポイント減、印刷・同関連業1.0ポイント増）で最も多く、次いで「金属製品製造業」が14事業所の9.6%（同比0.9ポイント減）となっています。

(エ) 従業者数

令和3年の当市における製造業従業者数は、5,191人（平成24年比827人減）であり、県全体の製造業事業所84,349人の6.2%（同比1.3ポイント減）となっています。

業種別の内訳を見ると、令和3年には「食料品製造業」が1,796人で、市全体の34.6%（同比0.3ポイント増）で最も多く、次いで「金属製品製造業」が836人の16.1%（同比1.8ポイント増）、「印刷・同関連業」が572人の11.0%

(同比0.4ポイント減) となっています。

#### エ 経営課題（市内中小企業者の実態）

令和4年7月に、市内の製造業及びIT関連企業を対象に実施した「盛岡市工業ビジョン策定に向けた製造業及びIT企業の経営状況等に関する調査」からは、経営課題として多くの事業者が「人材確保」「人材育成・技術等継承」を優先して取り組む課題の上位にあげており、事業を支える人材の育成・確保が喫緊の課題となっていることが伺えます。また、多くの事業者が「デジタル化への対応」を課題としてあげており、先端設備への投資に対する意識が高まっていることが伺えます。

### (2) 目標

計画期間中に30件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定することで、「人材不足」や「デジタル化への対応」といった市内中小企業者が抱える課題を解決しうる設備をはじめとした、様々な先端設備の導入を促す。そのことで、市内中小事業者の労働生産性の向上を図る。

### (3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画の認定を行う中小企業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）向上については、目標伸び率を年平均3%以上とし、計画期間が3年間の先端設備等導入計画の場合、計画期間である3年後までの労働生産性向上の目標伸び率は9%以上、計画期間が4年間の場合は12%以上の目標伸び率、計画期間が5年間の場合は15%以上の目標伸び率とする。

## 2 先端設備等の種類

盛岡市は、第三次産業が全事業所数の約9割を占めており、市の商業・サービス業は市広域や県内の産業と結びつき県内経済をけん引している。一方、国内外の環境変化に対応し得るバランスの取れた産業構造の構築のためには、第二次産業の振興が重要となっている。

これらの現況を踏まえ、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

## 3 先端設備等の導入の促進に関する事項

### (1) 対象地域

盛岡市の産業は、駅周辺から山間部まで広域に立地している。これらの地域で、

広く事業者の生産性向上を実現する観点から、本計画における対象区域は、市内全域とする。

## (2) 対象業種・事業

盛岡市の産業は、農林水産業、製造業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が盛岡市の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、本計画における対象業種は全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進、市町村の枠を超えた海外市場等を見据えた連携等、多様である。したがって、本計画においては労働生産性が年率3%以上に資すると見込まれる事業の全てを対象とする。

## 4 計画期間

### (1) 導入促進基本計画の計画期間

令和5年6月19日から令和7年6月18日までの2年間とする。

### (2) 先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の計画期間は、3年間、4年間又は5年間とする。

## 5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

### (1) 雇用の安定への配慮

人員削減を目的とした取組については先端設備等導入計画の認定の対象としない。

### (2) 健全な地域経済の発展への配慮

公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない。

### (3) 納税の円滑化及び公平性への配慮

本市の市税（個人の場合にあっては、個人の市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税及び国民健康保険税をいい、法人の場合にあっては、法人の市民税、固定資産税、都市計画税及び軽自動車税をいう。）を滞納している者については先端設備等導入計画の認定の対象としない。